

令和6年4月1日から変更となる点は赤字で記載しています。

令和6年4月1日改訂

家庭ごみの正しい出し方（生名地区）

収集日の
朝**8**時までに
集積所に出してください。

収集地区	南（1～3分団）	稲浦・奥里・脇・前新開・久保の谷・中の谷 厳島・浦の浜・中側・岡庄・中後・尾又
	北（4～6分団）	南寮・深浦・丸山・南立石・北立石 公営住宅・恵生・西浦

分類		収集日	ごみの種類	ごみの出し方
燃やせるごみ	南	毎週月・木曜日	●台所ごみ（生ごみ、卵殻、貝殻等）●衣類（衣類、毛布） ●プラスチック類（ペットボトル、ポリワケツ、ゴム製品等） ●食用油（布や紙に染込ませる）●皮製品 ●その他（ビニール類、靴、折詰容器、アルミホイル、灰等）	上島町指定ごみ袋に入れ、必ず名前を書いて出してください。 生ごみの水分はよく切って出してください。 金属類は取り除いてください。 指定袋の口はしっかりと結んでください。
	北	毎週火・金曜日	●庭木等の剪定柄等（10kg程度まで） ●発泡スチロール ●木くず ●ダンボール（雨で濡れるなど資源ごみで出せないもの）	50×50×80cm以内の束にし、ヒモで縛って燃やせるごみシール（30円）を1束に1枚貼って出してください。 ※量が多い場合は、直接搬入してください。
不燃ごみ	ビン類	全地区 毎月第2水曜日	●飲料類 ●食品類 ●化粧品類の空き瓶等 ●割れたビン	中身を空にして出してください。ふたは必ずはずしてください。個人が所有する一斗缶、バケツ等または地区が管理する（一部）キャリー等に入れて出してください。 排出容器には、必ず名前を書いてください。 収集後は、容器を速やかに各自で持ち帰ってください。（キャリー等については地区で整理） ※鉢については、量が多い場合、最終処分場へ持ち込んでください。
	ガラス類		●板ガラス ●ガラス食器 ●鏡 ●LED電球、白熱電球	
	陶器類		●せともの ●茶碗 ●花瓶等 ●壺 ●鉢（少量に限る。） ●七輪	
資源ごみ	缶類	全地区 毎月第1・3水曜日	●ジュース缶 ●ビール缶 ●スプレー缶 ●菓子缶 ●調味料缶等	中身を必ず空にして出してください。 ※スプレー缶、カセットボンベは完全に使い切り、穴を開けずに出してください。 個人が所有する一斗缶、バケツ等または地区が管理するキャリー等に入れて出してください。（一部地区） 排出容器には、必ず名前を記載してください。 収集後は、容器を速やかに各自で持ち帰ってください。 〈小物金属類〉 金属以外は取り除いてください。 釘、ネジ等は袋に入れてください。 〈有害ごみ〉 ボタン電池・充電用電池・携帯電話の電池は取扱いできませんので「販売店」で処理してください。 カミソリなどの刃先の鋭利なものは、粘着テープで巻くなどして、危なくないようにし、透明な袋などに入れて出してください。 〈水銀使用廃製品〉 有害ごみと排出容器を分けてください。 また、破損している場合は袋に入れてください。
	小物金属類	全地区 偶数月第4水曜日	●鍋 ●やかん ●包丁 ●金ざる ●ハサミ ●釘 ●針金 ●栓抜き等 ●一斗缶	品目ごとに20cm～30cmぐらいにヒモで十字に縛ってください。
	有害ごみ		●有害ごみ（乾電池、ライター、カッターの刃、カミソリ、針） ●水銀使用廃製品（温度計、水銀体温計、蛍光管等）	
	新聞	全地区 毎月第1木曜日	●新聞紙	※粘着テープで縛らないでください。
	ダンボール	全地区 毎月第2木曜日	●ダンボール類（断面が波状のもの）	
	雑誌	全地区 毎月第3木曜日	●雑誌類（本・カタログ・教科書等） ●広告類（チラシ） ●空き箱（菓子類等） ●厚紙	
粗大ごみ		全地区 奇数月第4水曜日	●可燃系粗大ごみ（タンス・木製家具・ふとん等） ●不燃系粗大ごみ（電化製品・自転車・ガスコンロ等）	粗大ごみシールを粗大ごみ処理手数料表を確認し、金額分を貼り付けてください。 直接搬入もできます（料金半額） 排出の際は、可燃系粗大ごみと不燃系粗大ごみを分けてください。

家電リサイクル対象製品	●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●テレビ ●エアコン ●洗濯機 ※業務用は除く	購入店または買替える店で引き取ってもらってください。 上記の取扱ができない場合のみ、町で取扱います。 別途、収集運搬手数料が必要です。（直接搬入2,800円）
最終処分場搬入物	●土類 ●石類 ●瓦 ●煉瓦 ●コンクリート殻（鉄筋除く） ●鉢（量が多い場合）	搬入先は、最終処分場になります。クリーンセンターへの持ち込みはできません。搬入の際は、必ず役場で受付を済ませてから持ち込んでください。事業活動により発生した廃棄物、石膏ボードなどは産業廃棄物のため、持ち込みできません。
町で収集・処理できない物	●産業廃棄物（建築廃材等） ●漁網 ●農業用廃ビニール ●バイク ●農薬 ●劇毒物 ●消火器 ●ガスボンベ（業務用） ●バッテリー ●ピアノ ●タイヤ ●廃油（ガソリン・灯油等） ●FRP製品 ●船外機 ●パソコン ●その他危険物	販売店または修理業者等に処分を依頼してください。 パソコンは、各メーカーが自主回収しています。 メーカーの受付窓口にお申込みください。

◎粗大ごみ、一時多量ごみ等の直接搬入ごみは、月曜日から金曜日の午後1時30分から午後4時50分の間に搬入してください。

お問合せ 上島町 生名総合支所 町民生活課 TEL 0897-76-3000